

## 令和8年度男女共同参画の視点からの防災研修講師派遣事業要項

### 1 目的

市町村及び町内会・自治会等において男女共同参画の視点に立った防災施策を企画立案・実施できるよう、青森県男女共同参画センターの職員を講師として派遣し、地域における男女共同参画の視点を取り入れた防災体制づくりの推進を図る。

### 2 派遣対象

- (1) 市町村、町内会・自治会等が開催する研修会であること。
- (2) 受講者がおおむね10人以上見込まれること。
- (3) 開催時間がおおむね1～2時間であること。(応相談)

### 3 実施時期

令和8年4月1日～令和9年3月15日(9:30~16:30)の間に実施されるもの。  
ただし、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

※冬期期間(1月～2月)は基本オンラインでの対応となります。

### 4 募集数

先着3団体程度

### 5 申込み

講師の派遣を希望する団体等は、原則として当該派遣を希望する研修会を開催する日の1か月前までに、講師派遣申込書(様式1)を提出するものとする。なお、募集数の関係上、事前に電話にて申込みの可否を確認すること。

### 6 実施報告

講師の派遣を受けた団体等は、当該派遣を受けた研修会を実施した日から1週間以内に、①講師派遣実施報告書(様式2)、②当日の様子を撮影した写真(4～5枚)、③受講者の感想を提出するものとする。

### 7 費用負担

講師の交通費(往復)を負担すること。

講師謝金は無料とする。